

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期聖籠町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県北蒲原郡聖籠町

3 地域再生計画の区域

新潟県北蒲原郡聖籠町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1975年から増加傾向が続き、2020年国勢調査では14,259人にまで達しているが、国立社会保障・人口減少問題研究所（以下「社人研」という。）の2023年推計によれば、2050年には2020年比で総人口が87.5%、12,479人まで減少すると推計されている。さらにその傾向が続けば、2070年には74.4%、10,616人まで減少すると見込まれている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1990年の2,500人から2020年には2,078人に減少している一方、老年人口（65歳以上）は1990年の1,734人から2020年には3,725人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も2010年の8,666人をピークに減少傾向にあり、2020年には8,456人となっている。

自然動態をみると、出生数は2022年までの直近10年間では120～160人前後で推移していたが、2023年には93人と大幅に減少した。その一方で、死亡数は直近10年間では150人前後で推移し、2023年には145人となり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲52人（自然減）となった。社会動態をみると、直近10年間では、転入超過と転出超過が年によって変動する状況が続いており、2023年には転入者（601人）が転出者（599人）を上回る社会増（2人）となった。

社人研の推計においては、自然動態は合計特殊出生率が1.71～1.83で推移、社会動態は2005年から2020年の傾向が続くという仮定で推計されており、自然増

や社会増に向けた地方創生の取組がなければ、本町の人口減少、少子高齢化はさらに加速していくことが予測される。

人口減少、少子高齢化は地域における経済活動の停滞や商店、医療機関、教育機関の運営にも影響を及ぼすことが考えられる。また、社会保障費の増加、地域経済の縮小による住民税や固定資産税の税収の減少、それに伴う行政サービスの低下も懸念される。

これらの課題に的確に対応するため、町民の結婚・出産・子育ての希望の実現や、産業の活性化・住みよい環境の確保の取組を通じて、自然動態及び社会動態の改善を図る。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 しごとづくり～地域資源を活かした魅力ある産業を形成する～
- ・基本目標 2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 3 まちづくり～住み続けたいまちをかたちづくる～

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	固定資産税収	32.2億円	29.9億円	基本目標 1
イ	子育てに対する満足度	61.0%	65%	基本目標 2
ウ	住みやすいまちだと 思う人の割合	74.5%	75%	基本目標 3
	町（集落）に愛着を 持っている人の割合	54.0%	60%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

- 第3期聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業
ア 地域資源を活かした魅力ある産業を形成する事業
イ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
ウ 住み続けたいまちをかたちづくる事業

② 事業の内容

ア 地域資源を活かした魅力ある産業を形成する事業

町の基幹産業である農業をはじめとした地域産業の振興、地域資源を活かした多様な主体との連携による地域活性化、新潟東港工業地帯における立地企業の設備投資や未操業地への進出促進、地域の支援機関と連携した創業促進等に取り組むことにより、地域経済の活性化を促し、雇用の創出を図る事業。

【具体的な事業】

- ・ふるさと納税を活用した地場産品の魅力発信
- ・マリンレジャー、マリンスポーツを通じた地域振興
- ・新潟東港工業地帯における立地企業の設備投資・未操業地への進出の促進
- ・地域の支援機関と連携した創業促進 等

イ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚・出産・子育ての希望をかなえるために各ステップに応じて切れ目のない支援を実施し、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を推進する事業。

【具体的な事業】

- ・結婚の希望をかなえるためのライフデザイン・婚活支援事業の推進
- ・こどもに関する総合的相談支援
- ・健やか子育て誕生祝金・健やか子育て支援金の支給

- ・保育ニーズに対応した就学前の子どもの受け入れ環境整備 等

ウ 住み続けたいまちをかたちづくる事業

誰もが活躍できるまちづくりの推進、地域防災体制の強化等の取組を町民との協働により推進するとともに、地域交通の維持・確保、デジタル行政サービスの導入等による暮らしの利便性の確保・向上を図り、いつまでも住み続けたいまちづくりの実現を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・生きがい健康づくりの推進
- ・循環バスの運行
- ・地域防災体制の強化
- ・民間活力による宅地造成の促進 等

※なお、詳細は第3期聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,200,000千円（2025年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月頃、産官学金労言からなる推進会議による効果検証を行い、次年度以降の取組方針を決定する。検証内容は本町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2031年3月31日まで